



(加入状況) 認証法人：90法人 (施設法人69、社協21) 【H30.9月30日現在】

(リーディング事業の取組)

◆まほろばレスキュー事業

「まほろば幸いネット通信 (第8号)」でお伝えしたとおり、レスキュー事業の全県実施に向けて、県内を5圏域に設定し、圏域ごとに会員法人が中心となり、事業実施に向けて調整を行っていくことになっています。今号では、奈良市と西和圏域の取り組みを紹介します。

【奈良市域】

奈良市では、4月19日に事業参画法人による連絡会議が開催され、下記の件が確認されました。

- ①関係機関への周知の展開 (行政・地域包括へは周知済)
- ②参画法人の相談支援力の強化
- ③事業を通じた総合相談ネットワークなどを検討
- ④民生児童委員連合会協議会や地区社会福祉協議会への周知

【奈良市内参画法人】

- 1.青葉仁会
- 2.福寿会
- 3.大和会
- 4.ならやま会
- 5.サンライフ
- 6.奈良市和楽園
- 7.万葉福祉会
- 8.カトリック聖ヨゼフホーム
- 9.晃宝会
- 10.バルツァ事業会
- 11.奈良市社会福祉協議会

◆社協・会員法人による関係機関への事業の周知を実施◆

- ♪民生児童委員協議会連合会
 - ①5月1日幹事会 ②5月8日会長会
- ♪8地区の民生児童委員協議会
- ♪地区社会福祉協議会会長会
 - ①6月22日会長会幹事会 ②6月29日会長会

平成30年度8月末までの支援実績として、生活保護受給決定までの間など一時的に支援が必要な方に対して、15件の食糧支援等を行いました。実践報告を記載しております。

【西和圏域】

西和圏域では、管内の会員4法人によるミーティングを8月21日開催され、奈良市のモニタリングの取り組みを参考に、会員法人に市町 (生駒市・三郷町・上牧町) でレスキュー事業を展開していくことが確認されました。また、生駒市では、ミーティングに先駆けて、「生駒市社協とのレスキュー事業連携のためのミーティング」を開催され、生活困窮の方々を支援する生駒市社協「くらしとしごと支援センター」の要請に応じ、生駒市内2法人が必要な物資提供を行うことも確認されました。

具体的な取り組み方針

- ①主要機関 (行政・社協・地域包括支援センター) に事業説明
可能なら自市町以外の主要機関にも行う
- ②支援内容は、相談や支援に高い専門性が必要な場合が多くある
ので、主要機関の要請や判断に応じて物資提供を行う
- ③2ヶ月に1回、定期的なミーティングを開催する

【西和圏域参画法人】

- 1.宝山寺福祉事業団 (生駒市)
- 2.どんぐり (生駒市)
- 3.仁福祉会 (三郷町)
- 4.郁慈会 (上牧町)

【南和圏域】

南和圏域では、管内の会員法人と社協によるミーティングを10月に開催する予定です。

報告 1



相談者：男性、35才、無職、単身世帯

相談経路：市保護課を通じて市社協

支援機関：社会福祉法人施設（障害）

支援内容：市保護課から市社協へ相談、生活保護申請中であり、保護課に「生活費・食料が尽き食べるものがない」と相談があった。市保護課から市社協に保護決定までの間のフードレスキューの依頼が入るが、市社協のフードレスキューの在庫が一時的に僅かであることから、市社協が仲介役となり、会員の社会福祉施設と調整し食料品を提供

支援物資：栄養補助食品・水分補給ゼリー等16点

報告 2



相談者：男性、90才、無職、内縁の妻（89才・要介護状態）との二世帯

相談経路：在宅介護支援センター

支援機関：市社協

支援内容：在宅介護支援センターのケアマネージャーから市社協へ相談、在宅介護支援センターとして、支援を続けてきたが、「蓄えを取り崩し次の年金受給までどうにもならない」と本人から相談があり市社協と調整。借入金もあり（債務整理手続き中）、年金受給までの間のつなぎ資金（30,000円）を市社協が貸付、併せてフードレスキューにより食料品を提供

支援物資：米・うどん・素麺等40点

報告 3



相談者：男性、52才、無職、母親（80才）との二世帯

相談経路：市社協へ来所

支援機関：市社協

支援内容：精神面の不調により失職してから母親の年金で生活をしてきたが、経済的にも限界であり、社協の貸付制度があることをHPで見て相談来所。利用可能な貸付制度がないため、市くらしとしごとサポートセンター（自立相談支援事業所）と連携し、病院への受診・就労支援等の調整、レスキューにより支援。

今後の生活についての相談を継続中

支援物資：シャンプー・ボディソープ・石けん等10点

※報告にもあるように、対象を限定せず、目の前にあるニーズに寄り添う支援を行っています。

◆まほろば地域食堂事業（高取ふれあい食堂）

高取ふれあい食堂（於：市尾公民館）は、月1回開催されています。

高齢者の方や地域の関係者からの関心も高くなってきており、回数を重ねるごとに参加者が増えています。野外での「流しそうめん」をはじめ、スイカ割り、カキ氷など夏らしいメニューの日や、食後に、地域の方によるハーモニカや「おやじバンド」による演奏がある日など、毎回、賑やかな食堂となっています。どんどんつながりの輪が広がっているふれあい食堂です！



【高取ふれあい食堂参画法人】

1. 朱鳥会
2. 奈良県手をつなぐ育成会
3. 高取町社会福祉協議会

◆まほろばユニバーサル就労事業の取り組み

加入法人の老人福祉施設にて20年間引きこもっておられた男性の受入れが始まりました。

1日3時間ほど、体の負担のない程度で施設内の清掃を担当されています。任される業務の範囲も広がり、少しずつ施設職員の方々とも交流が始まっています。

発行：奈良県社会福祉法人共同事業事務局（奈良県社協 総務企画課内）

〒634-0061 橿原市大久保町320-11 TEL：0744-29-0100/FAX：0744-29-0101

E-mail：soumu@nara-shakyo.jp HP：<http://www.nara-shakyo.jp/publics/index/155/>